

名勝粉河寺庭園の作庭位置・意匠の含意と作庭の目的についての試論

小野 健吉

要 旨

和歌山県紀の川市所在の粉河寺は、西国三十三所観音巡礼第三番札所としても知られる古刹である。そして、本堂区画前面の3mの段差部分に石階段の東西両側あわせて40m余りにわたって組まれた独創的な石組が、名勝に指定された粉河寺庭園である。本稿では、この庭園の作庭位置と意匠は観音菩薩の居所である補陀落山のイメージの造形であり、西国三十三所観音巡礼の巡礼者に対する歓迎を示す意図を以て造営されたとの試論を示した。

第1章 はじめに

和歌山県紀の川市にある粉河寺は奈良時代創建と伝える古刹で、西国三十三所観音巡礼⁽¹⁾の第三番札所としても知られる。中門を潜ったところにある広場とその北の本堂が建つ区画との間には約3mの高低差がある。その高低差のある部分に設けられたのが、法面や土木的な石垣ではなく、装飾的な石組である。中央の石階段を挟んで両側に巨石を用いた独創的な石組が連続的に築造されており、この石組が国の名勝に指定された粉河寺庭園である(写真1)。粉河寺庭園について議論となるのは、他に類例のないこの作庭位置と枯滝や鶴亀などの石組の意匠である。すなわち、この場所にこのような意匠で造形された石組庭園は何を表現しているのか、そしてその作庭の目的は何か。本稿では、このことについて、観音菩薩の居所である補陀落

山に見立てた庭園の存在を指摘した久保智康氏による最近の論考などを参考に読み解きたい。



写真1 粉河寺庭園

第2章 粉河寺庭園の作庭位置と意匠

1. 粉河寺庭園

粉河寺庭園は、昭和44年12月16日に国の名勝に指定された。上述と重複する部分もあるが、国指定文化財データベースの詳細解説を以下に紹介しておく。

「粉河寺(施音寺)は、国宝粉河寺縁起絵巻などで有名な西国巡礼の霊場の一つとして知られる。今回指定する庭園は、本堂と山門との間の広場をその保存区域とする破格のものである。山門から約3メートルの高さの石段を経て本堂に至るが、この庭は石段の両翼に、土留め石垣の用をも兼ねて組み上げられた石の庭である。それは、主とし

て緑泥片岩に属する巨大な岩石が多数しかも変化に富む手法で堅固に、美しく組まれている。ツツジの刈込みで石の間隙をうずめ、さらにビャクシン・シダレザクラ・ソテツなどを植えて飾る。石組全体の構成は向かって左手に重点をおき、枯れ滝・石橋・鶴亀の島などを象徴的に表現し、右手にゆくに従って石の扱いは軽くなっている。

このような構成は庭園としては異例のものであるが、独創的な制作意欲がよくうかがわれる点で、他の定型的作庭には見られない魅力に満ちて

いる。

粉河寺は変遷が多く、作庭の年代も不明であるが、手法からみて桃山時代の豪華な作風が如実にあらわれており、江戸時代初期を下らないころの作であろう。」

この詳細解説は作庭位置や構成・意匠についての記述はあるものの、この場所にこのような意匠で造形された石組庭園が何を表現しているのか、そしてその作庭の目的は何か、といった点に関する言及はない。

まずここでは、粉河寺庭園の構成・意匠等を以下に取りまとめておきたい。

- ・粉河寺庭園は、中央石階段を挟んで東側の延長約18mの石組と西側の延長約25mの石組で構成される。
- ・東側の石組は、立石の鉛直性と伏石の水平性を組み合わせた、全体としてやや静的な意匠である（写真2）。
- ・東側の石組の中には、甲羅に見立てた大石を立て頭や脚に見立てた石を組み合わせた亀石組がある。
- ・西側の石組は躍動感あふれる力強いもので、高い技術を感じさせる。
- ・西側の石組のなかで最大の見どころとなるのは、西寄りにある枯滝石組の一带である。
- ・枯滝石組は、上部には平石を用いた石橋を高く架け、その東には大型の立石を据え、橋の下を水が滝となって流れ下る様子を階段状の石組で表す（写真3）。
- ・上部に石橋を架けることで深山に人跡を想起させるこのような手法は、玉澗流と称するものである。
- ・枯滝石組の下部では、向かって右（東）側を亀石組、左（西）側を鶴石組とする。
- ・亀石組では亀甲を表す巨石と斜め上方に突き出す亀頭石の存在感が際だつ（写真4）。
- ・鶴石組では躍動感のある羽石が目を引き。
- ・ほかにも、西側・東側の石組の中に、見ようによっては亀と見える石組が複数ある。
- ・石組に用いられる石は、紀の川の沿岸や河口付近で産出する青緑色など彩り豊かな結晶片岩を中心に、竜門山の蛇紋岩などを用いる。
- ・植栽は、西側石組鶴石組上のビャクシンのほか近世初頭から庭に用いられるようになったソテツが目を引き。ほかに根締めサツキなどが見られる。

・中央石階段の東耳石には、「安永二癸巳…」の刻字がある。安永二年は1773年にあたる。



写真2 東側石組



写真3 枯滝石組



写真4 枯滝下の亀石組

2. 作庭位置と意匠の含意

粉河寺庭園の作庭位置と意匠が含む意味を考えるうえで重要な示唆を与えてくれるのが、久保智康氏の最近の論考である(久保, 2020、久保, 2022)。

久保(2020)は、中国の山岳寺院の事例も交えながら日本の古代山寺の境内景観を仏教思想的背景から読み解く。まず、古代インドの仏教の世界観において瞻部洲の中央に位置する「阿耨達池」が東アジアにおける池泉信仰の淵源にあることを示し、さらに池と石・磐が組み合わさると観音菩薩の居所たる補陀落山の見立てが成立することを示す。補陀落山については、日本において同山をイメージさせる境内景観が早くも奈良・平安時代に形成されたことを、石山寺や那谷寺を例示して論じている。

さらに、久保(2022)は、阿弥陀如来の極楽浄土を表象して仏堂前に展開する池庭を「浄土庭園」とする従来の庭園史学の捉え方に疑念を呈し、あわせて仏寺の園池は仏教思想の投影であるとの立場から観音菩薩の居所たる補陀落山を表象する庭園について多角的に論じた。その「小結」においては、「観音浄土庭園」の存在を提起し、以下のように述べる。「小稿では、観音の住処たる補陀落山に見立てたとみられる苑池の事例を取り上げ、古代・中世における展開過程を辿ってきた。石山寺、那谷寺、等妙寺、首羅山遺跡といった古代にはじまる真言宗・天台宗系の山寺に営まれた苑池で、岩崖・窟や滝を伴っており、その中に如意輪・千手・十一面などの変化観音を祀る堂宇が存在する。それらは、『華嚴経』や密教經典に説かれる観音浄土、補陀落山の景観に他ならず、本来の築庭意図は、たんなる自然鑑賞といったものではなく、観音浄土の観想というすぐれて仏教的な営為であった。それは鎌倉時代以降、首羅山遺跡や永保寺、香山寺など禅宗系山寺の苑池へと展開を見せるが、これも従前述べられてきた禅宗の境地論や道元の山水論などの観念的共振はあったとしても、観音懺法という具体的な法会の場としての築庭意図が先にあったと考えたい。」

それでは、そもそも補陀落山は仏教の經典でどのような場所・姿として表現されているのかを確認しておこう。補陀落山は、玄奘三蔵の『大唐西域記』にインド亜大陸の南端付近に実在するかのよう記されるご

とく、南インドの海上または海辺に存在するとされた観音菩薩の居所である(中村ほか編, 2002)。神野(2009)は、『華嚴経(八十卷本)』巻六十八に見える善財童子が訪ねた「補陀洛迦」山についての記述、

海上に山有りて聖賢多し。衆宝成す所極めて清浄なり。華果樹林皆遍満し、泉流池沼悉く具足す。勇猛丈夫観自在、衆生を利す為に此の山に住す。

(中略) 其の西面の巖谷の中を見れば、泉流縈映し、樹林鬱鬱し、香草柔軟にして、右に旋りて地に布く。観自在菩薩、金剛宝石の上に結跏趺坐したまひ、無量の菩薩は皆宝石に坐して恭敬開遶す。為に大慈悲の法を宣説し、其れをして一切の衆生を摂受せしむ。

ならびに、『華嚴経(六十卷本)』巻五十一での対応箇所

の記述、
観世音菩薩の山西の阿に住むを見る。処々皆流泉浴池有り。林木鬱茂し、地草柔軟なり。金剛宝座に結跏趺坐し、無量の菩薩恭敬開遶す。為に大慈悲の経を演説し、普く衆生を摂す。

を引き、これらに加えて『不空絹索神呪心経』『陀羅尼経』『大唐西域記』などにおける描写も含めて検討した。その結果として、「補陀洛山の自然相」を「海島ないし海岸の山であり、泉や池を擁し、樹草が繁茂し、巖谷があり、そして、川を流出している清浄な場所」と読み解いている。

こうした補陀落山のイメージからすると、久保(2022)が論ずるように天然の岩崖などを利用しつつ池や滝を設えるなどして築造された庭園は確かに補陀落山の表象と捉えうるし、岩崖のみならず滝などについても天然のものをそのイメージに重ねることがあっただろう。西国三十三所観音巡礼の札所となっている寺院でそうした事例を確認してみると、例えば、第一番札所の青岸渡寺(和歌山県)は落差133mの絶壁を流下する那智の大滝を目の当たりにするし、第十六番札所の清水寺(京都市)の懸崖造りの本堂は急峻な補陀落山のイメージを掻き立てる。さらに、第十三番札所の石山寺(滋賀県)の屹立する岩山と見下ろす琵琶湖の景は海上に聳え立つ補陀落山を強く意識させる⁽²⁾。そして、こうした立地・景観もまた、巡礼者の信仰心

を増幅させる重要な要素であったと考えられる。

粉河寺は、海に擬えうる紀ノ川を南方に望む南北北高の立地ではあるものの、前述の事例ほどの急峻な岩崖や滝などを擁する立地ではない。とはいえ、神野(2009)は、縁起の中に立地する場所を補陀落山と関係づけている寺院の筆頭として補陀落山の山号を持つ粉河寺^③を取り上げ、以下のように説明している。

「(前略) 平安中期ごろには、粉河寺は「吾朝の補陀落山也」、また「彼所こそ生身の観音の住給所也。又補陀落海の浪、御堂の内陣に起つといふ」といわれ、また境内の霊地の一つが生身の観音が出現した場所であるといわれた。十一世紀なかばごろ、仁範上人が記した縁起の注には、“其の地勢を相るに、天下に甲れたり。其の風煙を観るに、海内に絶せり。朱雀は前に開き、万里の波漫々、遙かに補陀落海の新月を迎ふ。玄武は後に峙ちて、千年の緑蒼々、遠く耆闍崛山の旧風を移す。”とあり、また十二世紀中ごろにも錦織僧正が、「此所は大聖遊化の霊地也。此砌は「海岸孤絶の宝嶮也」という微妙の声を聞いたという。／『粉河寺縁起』は、粉河寺がたんに観音像を祀るばかりでなく、「生身の観音」の住所であるとして、またその海や岩屋の自然が

ふさわしいとして、補陀落山たることを強調しようとしている。特に「補陀落海の浪、御堂の内陣に起つ」また「万里の波漫々、遙かに補陀落海の新月を迎ふ」として、かの常世波のように海での補陀落山とのつながりが強調されている。」

このように古くから補陀落山のイメージを重ねてきた粉河寺であってみれば、本堂前面の石組の庭園は、近世において補陀落山のイメージを想起させる装置として築造されたのではないだろうか。本堂の区画と前面の広場の3mの高低差を法面あるいは通常の石積として処理したのでは、補陀落山のイメージを創り上げることはできない。一方、現況のような巨石を用いた装飾的な石組とすれば、補陀落山の切り立った岩崖の表現が可能となる。石組の中に設えた枯滝もまた、そのイメージを増幅するのに大きな役割を担っているわけである。すなわち、本堂前の3mの段差に石組を設えた庭園は、枯山水^④の手法により補陀落山を表象した斬新な造形と言えるのではないだろうか。粉河寺庭園の作庭位置と意匠は補陀落山の含意に他ならないことを、ここに試論として提出しておきたい。

第3章 粉河寺庭園築造の目的

粉河寺庭園が、前章で示したように本尊である観音菩薩の居所たる補陀落山の見立てであるとしても、かくも装飾的で豪華な石組が何故作られたのか、そして石組の中に亀石組や鶴石組といった補陀落山とは直接関係のない意匠が多く組み込まれているのは何故か、という点についても考えておく必要がある。

ここで思い起こさなければならないのは、西国三十三所観音巡礼である。日本で最初の巡礼である西国三十三所観音巡礼は観世音(観音)菩薩を祀る33か所の霊場(札所)を巡るもので、現行では青岸渡寺(和歌山県)を第一番札所とし、和歌山県・奈良県・大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県の札所を巡って第三十三番札所が谷汲寺(岐阜県)である。その成立と展開について、北川(2008)による解説の概要を記しておこう。まず、史料的に確認できる初例は、天台座主や園城寺長吏をつとめた行尊(1055~1135)がおこなったという『寺門高僧記』巻第四「行尊伝」に見える記録であ

る。さらに『寺門高僧記』巻第六「覚忠伝」には応保元年(1161)に園城寺の僧・覚忠(1118~1177)が三十三所巡礼を果たしたとの記録があり、11世紀末から12世紀にはこの巡礼が成立していたことがわかる。ただし、行尊が巡った三十三所は長谷寺(奈良県)を第一番札所とし第三十三番を三室戸寺(京都府)としており、覚忠のときは第一番が那智山青岸渡寺となるものの第三十三番は三室戸寺である。現行と同じ番付(順序)の史料的初見は享徳3年(1454)成立の『撮壤集』で、15世紀半ばにはこの番付が確立していたようである。そして、この15世紀半ばこそが、当初は天台宗寺門派僧侶の修行ルートであった三十三所観音巡礼が大衆化した時期なのであった。さらに、江戸時代になると西国巡礼はより大衆化し、関東・東国からの巡礼者の場合、伊勢神宮に参拝した後、南下して第一番札所の青岸渡寺に参り、番付順に札所を巡って第三十三番谷汲寺に参り終えた後は信濃の善光寺に参拝して帰郷

するというのが一般的なルートとなった。

粉河寺は、青岸渡寺・金剛宝寺護国院（紀三井寺）に続く第三番札所で、この番付は早くも寛忠のときに確立されている。粉河寺は観音霊場として平安時代以来の歴史を持つわけで、15世紀半ば以降、とりわけ江戸時代の大衆化した西国三十三所観音巡礼においては、第三番札所として多くの参拝客を集めた。そうした状況の中、訪れる多くの大衆巡礼者を視覚的に歓迎する意図で造られたのが装飾的で豪華な意匠を持つ石組の庭園だったのではないだろうか。しかも、それが観音

第4章 おわりに

本稿では、粉河寺庭園は観音菩薩の居所たる補陀落山を表象する造形であり、西国三十三所観音巡礼第三番札所の粉河寺による巡礼者への視覚的なもてなしを目的に築造されたのではないかとの試論を示した。

粉河寺庭園で、作庭位置や意匠とともに議論となるのが、作庭の時期である。前掲の「国指定文化財データベース：粉河寺庭園」の詳細解説に記すように、名勝指定時においても従来からの通説である江戸時代初期の粉河寺復興期に造られたとする説が採られている。これは、豊臣秀吉の紀州攻めの兵火により壊滅的な被害を被った粉河寺が江戸時代初頭に和歌山藩主・浅野幸長の支援で復興を進めた際に作庭されたとの見方で、浅野家の重臣で茶人あるいは築城や作庭の名手としても知られる上田重安（宗箇）（1563-1650）の関与を想定した説である。もう一つの説は、江戸時代中期の作庭という、一部で語り継がれてきた説である。正徳3年（1713）に火災で焼失したそれまでの本堂に変わり

菩薩の居所たる補陀落山の見立てであるとの含意を知れば、巡礼者はその有難さを感じる事となる。さらに、石組に組み込まれた鶴石組や亀石組は吉祥あるいは長寿の象徴であり、訪れた巡礼者の長寿と幸福を祈る意味が読み取れる。想像をたくましくすれば、亀石組と見られる石組を多数組み込んだのは、これを探す楽しみを巡礼者に提供するという一面があったのかもしれない。すなわち、粉河寺庭園は、札所としての粉河寺による巡礼者に対する視覚的なもてなしの装置であったと解釈できるのではなかろうか。

享保5年（1720）に再建された現本堂とほぼ同時期の作庭あるいはやや時代が下って中央石階段耳石に刻まれた「安永二年（1773）」の頃の作庭と見るもので、発掘調査をもとに正徳3年（1713）以降の作庭の可能性を示す指摘もある（和歌山県文化財センター, 2002）。ただし、この発掘調査は部分的なもので、石組の庭園全体の築造時期を決するというものではないことには留意しておく必要がある。

作庭時期の解明については今後の課題であるが、作庭位置や枯山水の手法を用いた意匠が補陀落山の表象と見られること、西国三十三所観音巡礼の第三番札所としての巡礼者に対するもてなしの装置として作庭されていることといった本稿での試論の観点で研究をさらに進めていけば、作庭時期の検討に新たな情報を加えることになるかもしれない。この点については、他日を期したい。

【注】

- (1) 奈良時代に始まったと伝える日本最古の巡礼。和歌山・大阪・奈良・京都・兵庫・滋賀・岐阜の2府5県所在の観音菩薩を本尊とする三十三の寺院（札所）に参拝する。札所が三十三カ所あるのは、観音菩薩が衆生を救うため、三十三の姿に変化する仏であることによる。なお、「西国」三十三所の呼称は明らかに「東国」の観点に基づくものであり、北川（2008）によればその史料的初見は文明16年（1484）であるという。
- (2) 久保（2022）は本堂崖下の池を補陀落山を表象する一つの構成要素とするが、さらに巨視的に見れば、海中に聳え立つ山という立地の「海」の表象として琵琶湖を想定に入れていたことも考えられる。
- (3) 現在は「風猛山 粉河寺」と称するが、本来は「補陀落山 願成就院施音寺」であった（小山, 1985）。
- (4) 水を用いることなく、石組を主体として白砂・コケ・刈込などで自然景観を象徴的に表現する室町時代半ば頃に確立された作庭手法。以後、管理の容易さに加え、観念的な造形も可能であることから、寺院庭園などを中心に多く築造された。

【 参考引用文献 】

- 神野富一 (2009) 「補陀洛の自然相」『甲南女子大学研究紀要 45 号 文学・文化編』
- 北川央 (2008) 「西国巡礼—その歴史と信仰—」 <https://henro.ll.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2008/03/0e44894299841fa93401e516cac8174b.pdf>
- 国指定文化財データベース：粉河寺庭園 <https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/401/2086>
- 久保智康 (2020) 「東アジアにおける山寺造営の思想」『日本宗教史 4 宗教の受容と交流』吉川弘文館 2020
- 久保智康 (2022) 「もう一つの”浄土系”庭園～観音浄土補陀落山の見立てと岩崖・窟・滝・池～」『日本庭園学会誌』 36 号 2022
- 小山靖憲 (1985) 「こかわでら 粉河寺」『国史大辞典』吉川弘文館
- 中村元ほか編 (2002) 『岩波仏教辞典 第二版』岩波書店
- 和歌山県文化財センター編 (2002) 『重要文化財粉河寺大門修理工事報告書 本文編』宗教法人粉河寺